

# 第 2 期 中 期 経 営 計 画

令和 8 年 4 月 1 日

一般財団法人秋田県建設・工業技術センター



## 目 次

<b>第 1</b>	<b>計画の策定にあたって</b>	
1	策定の趣旨（計画の位置付け・役割）	・・・ 1
2	計画期間	・・・ 1
<b>第 2</b>	<b>当センターの現状や課題、社会情勢の変化</b>	
1	社会資本整備に係る国の動向	・・・ 1
2	公共工事の品質の確保や I C T 技術等の活用	・・・ 1
3	人口減少、少子高齢化と建設分野の担い手不足	・・・ 2
4	当センターに関連する秋田県総合計画に基づく施策の方向性	・・・ 2
5	県、市町村の建設事業費の推移	・・・ 2
6	県、市町村の技術職員数の推移	・・・ 3
7	働きやすい就労環境の整備	・・・ 3
8	経営状況	・・・ 3
<b>第 3</b>	<b>経営理念と目指すべき姿</b>	
1	経営理念	・・・ 4
2	目指すべき姿（2035年の将来像）	・・・ 4
<b>第 4</b>	<b>事業展開の基本方針と重点事業</b>	
1	基本方針 1：持続可能なインフラマネジメントに向けた発注 支援業務の強化	・・・ 6
2	基本方針 2：D X の戦略的な推進による生産性や顧客満足度 等の向上	・・・ 6
3	基本方針 3：自然災害の早期復旧に向けた支援の強化	・・・ 7
4	基本方針 4：建設分野における調査研究活動を通じた人材育 成と地域貢献	・・・ 7
<b>第 5</b>	<b>各主要事業別の実施方針</b>	
1	公共工事発注業務支援事業（収益事業）	・・・ 8
2	公益目的支出事業	・・・ 10
<b>第 6</b>	<b>組織、人員（確保、育成）</b>	
1	現状と課題	・・・ 13
2	今後の方針	・・・ 13

<b>第7</b>	<b>収支計画</b>		
1	収支計画作成の基本的な考え方	・ ・ ・ ・	15
2	経常収益及び経常費用	・ ・ ・ ・	15
3	収支計画	・ ・ ・ ・	15
<b>第8</b>	<b>計画の進行管理</b>		
1	計画の進行管理	・ ・ ・ ・	16
2	計画の見直し	・ ・ ・ ・	17

## 第1 計画の策定にあたって

### 1 策定の趣旨（計画の位置付け・役割）

中期経営計画（令和3年度～7年度）（以下「第1期計画」という。）は、経営理念及び概ね20年後の目指すべき姿を示したうえで事業展開の基本方針を明らかにし、令和3年4月に策定された。

第1期計画期間中の当センターを取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、現状と課題を改めて把握・分析したうえで、2035年の目指す姿を明らかにし、その着実な推進と進行管理を行うため、「第2期中期経営計画」を策定する。

### 2 計画期間

令和8年度～12年度（5年間）

## 第2 当センターの現状や課題、社会情勢の変化

### 1 社会資本整備に係る国の動向

国は、自然災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年度～令和2年度）」「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3年度～7年度）」に続き、「第1次国土強靱化実施中期計画（令和8年度～12年度）」を令和7年6月6日に閣議決定した。

本計画では、推進が特に必要となる施策として「防災インフラの整備・管理」「ライフラインの強靱化」「デジタル等新技術の活用」等の5分野（全114施策・234指標）を掲げ、事業規模は5年間で概ね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に対応することとしている。

また、インフラの老朽化や自治体における技術系職員の不足・予算制約等を踏まえ、複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え、効率的・効果的にマネジメントしていく「地域インフラ群再生戦略マネジメント（「群マネ」）」を推進している。

### 2 公共工事の品質の確保やICT技術等の活用

平成17年に成立した「公共工事の品質確保の促進に関する法律」は、建設業を取り巻く環境の変化に対応するため、平成26年及び令和元年の改正に続き、「担い手確保のための働き方改革・処遇改善」「地域建設業等の維持に向けた環境改善」「新技術の活用等による生産性向上」「公共工事の発注体制の強化」といった喫緊の課題に対応するため、令和6年6月に改正された。

また、建設業において、担い手の確保が喫緊の課題であり、持続可能な発展のためには、ICT等の活用による業務の効率化・生産性の向上等DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が不可避とされているが、これらの取組は不十分な現状となっている。

### 3 人口減少、少子高齢化と建設分野の担い手不足

県の人口は、令和5年度の「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計によると、令和7年が88万8千人、令和27年が62万2千人で、今後20年間で26万6千人（30.0%）が減少する見込みとなっているほか、県の生産年齢人口の割合は、令和7年が45万5千人（51.3%）、令和27年が27万8千人（44.7%）で、今後20年間で17万7千人（6.6%）減少する見込みとなっている。

また、国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」によると、県内の建設業許可業者数は平成12年の5,758社をピークに年々減少し、令和7年には3,663社と、ピーク時から36.4%の減となっている。

なお、（一社）秋田県建設業協会の会員企業従業員の年齢構成を見ると、令和6年で、29歳以下が12.2%、30歳から59歳が54.7%、60歳以上が33.1%となっており、今後高齢者の多くの離職が想定されるため、人口及び生産年齢人口の減少と相まって、建設分野における担い手不足が懸念されている。

### 4 当センターに関連する秋田県総合計画に基づく施策の方向性

「秋田県総合計画（案）（令和8年度～11年度）」において、施策及びその方向性として次の項目が掲げられている。

- ① 気候変動に対応した災害に強い地域社会を実現する
  - 気候変動に対応した流域治水対策の推進
  - 大規模地震等に備えた戦略的なインフラの整備
- ② 持続可能なインフラマネジメントを実現する
  - インフラの老朽化への対応
  - 市町村との連携等による効率的なインフラの維持管理

### 5 県、市町村の建設事業費の推移

総務省「地方財政状況調査」によると、県の平成17年度以降の建設事業費は、平成17年度が963億円で最大で、その後10年間減少し、平成27年度が最小の515億円となっている。その後徐々に回復し、令和5年度は681億円となったものの、平成17年度と比べて282億円（29.3%）減少しており、市町村合計も同様の傾向となっている。

また、県の「財政中期見通し（令和８年度～１２年度）」において、県の公共事業等の事業費は今後減少する見込みが示されており、市町村においても同様の傾向になると想定される。

## 6 県、市町村の技術職員数の推移

県の令和６年の技術職員（土木技師）数は３７２人で、平成１７年の４５２人と比べて８０人（１７．７％）減少しており、市町村の技術職員（土木技師）数の推移を見ても、ほぼ同様の減少傾向となっている。

また、各市町村の令和６年４月１日現在の技術職員数は、「５人以下」が２５市町村中１７市町村（６８．０％）で、うち「１人」が１市で、「不在」が１３市町村にも上るなど技術職員不足が大きな課題となっている。

## 7 働きやすい就労環境の整備

日本が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「働く者のニーズの多様化」などの課題に対応するためには、イノベーション等による生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくること（「働き方改革」）の着実な実施が必要とされている。

デジタル技術を活用して業務プロセスやビジネスモデルを変革し、生産性向上、多様な働き方（テレワークなど）の実現や、職場環境の改善などの「魅力ある職場づくり」によって適切な業務体制などが整うことにより、安心して働ける職場となり、人材の確保にもつながることが期待されている。

## 8 経営状況

平成２５年に新法人に移行後１２年間で赤字決算が２カ年（平成２６、３０年度）あるものの、他の１０カ年では黒字を計上しており、経営は総じて安定している。

また、公益目的支出計画については、計画に対し６年ほど前倒して事業費を支出するなど順調に推移している。

令和６年度の収支は、災害復旧事業の推進、及び国補正予算の早期執行が求められたこともあり、当センターの強みである積算業務受託量の増加等により、約１３０百万円の黒字を計上しているが、積算業務が収益の約７割を占めるなど、収益事業が積算業務に偏在していることから、既存業務の拡充や新規事業の開拓が必要となっている。

### 第3 経営理念と目指すべき姿

#### 1 経営理念

- ① 信頼と技術力をもとに、安全・安心で持続可能な地域社会の構築に貢献する
- ② 運営の効率化や収益の安定を図るなど、持続可能な法人経営に努める

人口減少や少子高齢化、財政制約の高まりと担い手不足など建設産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、当センターはインフラの老朽化対策や激甚化・頻発化する災害への対応、生産性の向上と品質の確保、さらには働き方改革など時代の要請に応えるとともに、地域の建設事業が抱える諸課題の解決に向け、関係機関と連携して取り組む必要がある。

このため、日々の事業活動と研鑽によって得られる信頼と技術力を経営基盤の両輪とした「信頼と技術力をもとに、安全・安心で持続可能な地域社会の構築に貢献する」とともに、上記に取り組むには、当法人が健全な状態で存続することが重要であることから「運営の効率化や収益の安定を図るなど、持続可能な法人経営に努める」の二つを経営理念とする。

#### 2 目指すべき姿（2035年の将来像）

2035年、当センターは、次のように「地域社会に必要不可欠な存在」としての地位を確立し、発注者からの揺るぎない信頼と建設プロセス全般に係る卓越した技術力で地域社会に大きく貢献している。

(思い描く具体の将来像)

- 持続可能なインフラの維持管理が収益事業の大きなウエイトを占め、橋梁補修等高度な専門技術を有する分野で活躍している。
- DXの戦略的な推進により、生産性及び顧客サービス等の向上や品質確保、働き方改革を推進している。
- 激甚化・頻発化する自然災害の早期復旧に向け、被災直後における技術力と機動力に加え、他機関との連携による被害調査などの支援が機能し、県民の安全・安心に貢献している。
- 建設分野における秋田ならではの技術や経験を活かすとともに、産学官等、様々な関係機関との連携の結節点としての機能を担い、地域が抱える諸課題の解決や新たな事業の創出に向け貢献している。
- 当期一般正味財産増減額のプラスを維持し、安定した法人経営を行っている。

## 第4 事業展開の基本方針と重点事業

### 1 基本方針1：持続可能なインフラマネジメントに向けた発注者支援業務の強化

持続可能なインフラマネジメントに向け、高度な技術力を要する橋梁等補修工事への支援の重点化、小規模市町村を対象とした施工監理等のマネジメント業務の支援を強化する。

併せて当センターの経営上の課題である事業の多角化を図る。

#### (重点事業)

- ① 工事発注図書作成（積算）（5-1-(1)）
  - 市町村を含めた積算業務の依頼に対する確実な対応
- ② 工事の施工監理（5-1-(2)）
  - 橋梁補修等専門性の高い分野や災害を対象とした積算・施工監理の一体受託
- ③ 市町村の道路インフラメンテナンスの包括支援（5-1-(5)）
  - 「橋梁等インフラメンテナンスパッケージ型支援事業」受託の推進
- ④ 維持管理の効率化に向けての支援（5-2-(5)）
  - 県との連携による「橋梁補修補強ガイドライン（案）」の管理・更新
  - 橋梁点検データの活用による「橋梁長寿命化修繕計画」の策定支援

※枠内の（）書きは、「第5 各主要事業別の実施方針」の項目[以下の重点事業についても同様]

### 2 基本方針2：DXの戦略的な推進による生産性や顧客満足度等の向上

AI、IoT等、デジタル技術が社会のあらゆる場面に広がり、建設プロセス全体の変革が進んできている。こうした改革の波に乗り遅れることのないよう、DXを戦略的に推進し、デジタル技術やデータを活用して業務変革を図り、業務の効率化はもとより、顧客満足度の向上や新たな価値の創造を実現する。

#### (重点事業)

- ① 業務全般に係るICT、デジタル技術の導入推進（5-2-(2)）
  - 業務の効率化に向けた新技術（ICT）の企画・実施
- ② 試験分析業務のDX化（5-2-(6)）
  - 業務の効率化及び生産性・顧客満足度の向上

### 3 基本方針3：自然災害の早期復旧に向けた支援の強化

近年、自然災害が激甚化・頻発化する傾向にあり、早期復旧に向けた被災直後の迅速な被害調査、並びに平時からの災害への備えが大きな課題となっている。

このため、従来の災害査定設計書の作成や復旧工法等に係る技術相談に加え、令和2年度に当センターが県と連携して立ち上げた「秋田県災害復旧サポート事業」の運営・普及拡大、ドローンやスマホ、タブレット等の機器の業務への活用などICT・デジタル技術の導入を推進するとともに、平時から実務講習会を開催するなど自然災害への対応力を強化するための支援を行う。

#### (重点事業)

##### ① 市町村に対する技術的な支援 (5-2-(3))

- 災害復旧に関する技術アドバイス
- 被害概況調査におけるドローン等機器の配備と運用
- 「秋田県災害復旧サポート事業」の運営と災害対応能力の向上
- 県との連携による市町村に対する災害実務講習会の開催や災害事例集改訂の検討、災害ポータルサイトによる情報発信など平時の備えに対する支援の継続

##### ② 積算・施工監理等の支援 (5-1-(1)(2))

- 通常業務との柔軟な調整による災害査定設計書作成受入体制の強化
- 災害査定から実施設計書作成までの業務受託の推進

### 4 基本方針4：建設分野における調査研究活動を通じた人材育成と地域貢献

当センターがこれまで培ってきた発注者からの信頼と技術力を基盤に、建設分野に係る関係機関との連携の結節点としての機能を強化し、建設分野が抱える諸課題の解決に向けた調査研究活動を推進し、人材の育成並びに地域貢献を果たす。

#### (重点事業)

##### ① 建設分野に関する調査研究 (5-2-(2))

- 関係機関との連携による調査研究活動の計画的な推進
- 建設分野に関する研究テーマの公募による調査研究の推進
- 建設分野のイメージアップに関する取組に対する支援

## 第5 各主要事業別の実施方針

### 1 公共工事発注業務支援事業（収益事業）

#### （1）工事発注図書作成（積算）

##### 【事業展開の方針】

- 市町村からの受託割合が1割程度と少なく、県からの受託に依存しているため、市町村シェアの拡大を図る。
- 今後も見込まれる橋梁等インフラ補修工事、災害復旧工事のニーズに対応していくため、業務の効率化を進めながら精度向上に努める。

#### （2）工事の施工監理

##### 【事業展開の方針】

- 受託件数が年間1桁台（令和6年度は7件）と少ないことから、特に市町村に対し、施工監理の事例をPRし受託数の増加に努めるとともに、業務に対応できる職員を計画的に育成する。
- 橋梁補修など専門性の高い分野を対象に支援業務の付加価値を高め、積算と施工監理の一体的受託の拡大を図る。

#### （3）公共事業積算システム共同利用と積算データ保守管理

##### 【事業展開の方針】

- システム操作や積算等の研修に関する市町村ニーズを把握して業務に反映させ、利用者の満足度向上を図る。
- 積算基準や単価データの保守・管理業務の効率化や顧客サービスの向上に努める。

#### (4) 道路施設点検等包括発注支援

##### 【事業展開の方針】

- 道路施設点検等包括発注業務について、市町村の要望に応じていくとともに、効率的な執行に努める。
- 「小規模橋梁点検技術講習会」について、「秋田県道路メンテナンス会議」と連携を図りながら、自治体職員における点検技術力の向上に寄与するよう講習内容の充実に努める。

#### (5) 市町村の道路インフラメンテナンスの包括支援

##### 【事業展開の方針】

- これまでの点検や積算の業務に加え、令和3年度に創設した「橋梁等インフラメンテナンスパッケージ型支援事業<sup>※</sup>」により、市町村の技術力を補完し、道路等インフラメンテナンスの計画的な業務執行を支援する。

※ 補修設計や補修工事の発注関連業務、契約後の設計・施工の監理業務、委託成果品や施工データの管理、橋梁直営点検代行など、一連のメンテナンスプロセスの業務に対する支援メニューをパッケージにして包括的に支援する制度

#### (6) 総合評価技術審査支援

##### 【事業展開の方針】

- 県発注工事における総合評価落札方式の適用拡大に伴い、業務量の増大が見込まれることから、業務依頼が同時期に集中した際においても支援が可能となるような態勢を整える。

## 2 公益目的支出事業

### (1) 建設技術・建設事業に関する研修・講習及び支援

#### 【事業展開の方針】

- 県や関係機関との連携の下、研修ニーズを的確に把握し、年間の研修実施計画を作成した上で各種研修を計画的に開催する。
- 建設分野において、建設プロセス全体に変革が進んでいることに加え、デジタル化など国の最新の動向についても対応したICT人材の育成をタイムリーに推進していくため、公的研修機関や民間と連携しながら、社会動向を先取りした研修を企画・実施する。
- 市町村のニーズに応じて、市町村職員の研修生を受け入れ、積算実務能力の向上等に貢献する。

### (2) 建設分野に関する調査研究

#### 【事業展開の方針】

- 関係機関との連携や公募等により調査研究テーマを設定し、課題解決に向けた取り組みを計画的に実施する。
- 国などが取り組む最新技術の動向を見極めながら、DX推進及びICT人材の確保・育成に向けた体制を強化する。

### (3) 市町村に対する技術的な支援

#### 【事業展開の方針】

##### ① 被災した市町村に対する支援活動

- 「秋田県災害復旧サポート事業」の運営と併せて、被害概況調査にドローン等機器を配備して運用するなど、被災直後の市町村に対する支援を継続する。
- 県と連携し、市町村を対象とした災害実務講習会の開催や災害事例集改訂についての検討、災害ポータルサイトでの情報発信など平時からの備えに対する支援を継続する。

##### ② 「市町村橋梁等長寿命化連絡協議会」の運営

- 国や県と連携しながら、引き続き事務局として適正な運営に努める。

### ③ 「道路設計マニュアル（仮称）」の作成と更新（改訂等）

- 本マニュアルで引用している指針類などに改訂等が行われた場合は更新内容を検討・更新し、県及び市町村の道路事業に対する支援として継続する。

## （４）秋田県道路台帳の整備

### 【事業展開の方針】

- ICT等の新技術について、国や全国建設技術センター等協議会などの先進事例の情報収集を行い、その活用を通じてさらなる業務の効率化を図る。

## （５）維持管理の効率化に向けての支援

### 【事業展開の方針】

#### ① 橋梁補修への支援

- 橋梁補修に関わる職員の人材育成や技術力向上が必要なことから、橋梁に関連した研修会等へ積極的に参加するなど、職員のスキルアップを図る。

#### ② 市町村橋梁補修等アドバイザー業務

- 市町村からの橋梁等の補修・維持管理に関する相談に応じ、補修方針や補修設計項目等について必要な助言等を行うとともに、利用市町村の拡大を図る。

#### ③ 橋梁補修設計・施工に係る支援の強化

- 橋梁補修における設計から工事施工までの一体的な監理について、発注者支援業務を拡充し推進する。
- 秋田県建設部道路課と当センターが事務局として令和4年3月に策定した「秋田県橋梁補修補強ガイドライン（案）」について、今後の国や県における最新の基準等を把握するとともに、県と連携し管理・更新を行う。

#### ④ 道路施設点検データの有効活用

- 「橋梁長寿命化修繕計画」の策定・更新等維持管理の効率化に向け、「道路施設点検管理システム」に蓄積された点検データの有効活用方策について検討する。

## (6) 試験分析

### 【事業展開の方針】

#### ① 公正性・中立性及び品質・信頼性の確保

- J N L A登録試験の厳正かつ的確な運用及び更新時期に応じた手続きを行う。
- 顧客から要望がある骨材試験の J N L A再登録を計画し、依頼試験の増加を図る。
- 技能試験等を通じた技術力の維持・向上及び試験機器等の適切な校正・整備により、試験精度を確保する。

#### ② 業務の効率化及び生産性・顧客満足度の向上

- 複数年にわたり開発中の「試験管理システム」について、適切に進行管理の上、段階的運用を図る。

#### ③ 新規試験需要の開拓

- 顧客へのアンケート調査や、関係団体への訪問調査等を実施し、新規試験のニーズ把握を行う。
- 秋田県産業技術センターとの連携を強化し、公設試連携試験の増加をめざす。

#### ④ 試験機器等ストックの適正化

- 試験機器等校正・整備計画に基づき適切に校正・整備を行い、試験機器等の延命を図る。

#### ⑤ 適時・適切な試験手数料の見直し

- 収支や物価の動向等を踏まえ、試験手数料を定期的に検証し、必要に応じて改定する。

## 第6 組織、人員（確保、育成）

### 1 現状と課題

当センターの現在の正規職員37名の年齢構成は、20歳代が16.2%、30歳代が13.5%、40歳代が40.5%、50歳代が29.7%と偏りがあり、特に、20歳代、30歳代の職員採用が課題となっている。

新卒者の採用については、第1期計画に基づき令和4年度～7年度の採用者を計7名として実施してきたが、結果として4名の採用にとどまっており、令和6年度以降は、応募者ゼロや採用辞退という状況になっている。

人材を確保する上では、職員が置かれた個々の事情に応じ、多様で柔軟なより働きやすい職場にしていくことが求められている。

組織発展に欠かせない技術力の向上に向けた人材の育成に関しては、計画的な取組に加え、デジタル技術やデータを活用し業務の再構築による生産性の向上や顧客サービスの質的向上等をデザインできるよう、DX人材の育成が必要となっている。

また、技術者が不在の市町村等から、設計から積算、施工監理に至る一連の業務を包括して実施する事業を期待する声もあり、当センターが受託対応していくために、さらなる技術の研鑽と経験が必要となっている。

### 2 今後の方針

#### （1）職場環境の整備

##### ① 業務体制の整備

本計画で取り組む事業を円滑に進めて行くため、業務単位での創意工夫に加え、繁忙期や災害等不測の事態に柔軟に対応できる組織的なバックアップ体制を構築するとともに、事業活動を継続し顧客サービス提供を維持するため、「防災マニュアル」の改定及び「事業継続計画（BCP）」の策定を行う。

##### ② 働き方改革の推進による企業としての魅力の向上

○ これまで、試行してきたテレワークを、職員のワークライフバランスの実現や育児・介護等のケースでのキャリア継続のために活用するほか、DXの推進により業務を効率化し、時間外勤務時間の削減や年次休暇取得日数の増加、自己研鑽による能力向上を図る。

○ 職員の心身の健康管理は重要な課題であり、職員の健康の維持・増進を目的とした経営に取り組むため、「健康経営優良法人認定」の取得を継続するほか、執務環境の改善やコミュニケーションの活性化を目指す。

## (2) 人材の確保・育成

組織発展に欠かせない人材の確保・育成については、社会情勢の変化や複雑・多様化する顧客のニーズに的確に応えるため、人材育成に係る基本方針を作成するとともに、職員の自己実現に向けた支援等人材確保・育成に向けた取組を推進する。

### ① 職員の計画的な採用

本計画の着実な推進及び技術力の向上・継承のため、年齢構成の適正化に配慮して策定した今後5年間の職員採用計画を達成するため、次の取組を行う。

- 新卒採用については、建設分野における志望状況などを分析し、試験区分を拡大するとともに、試験日程の前倒し等を行ったうえ実施する。
- 業務量と年齢構成の適正化への対応として職務経験者の採用を実施する。
- 福利厚生等、応募者が関心のある情報について積極的な発信を行う。
- 県内の高専・土木系高校への訪問PRを行うほか、インターンシップ等を行う。

○新規職員採用計画数

(単位：人)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
3	1	1	1	1	7

### ② 職員研修・調査研究活動の充実

職員の技術力向上、新技術の知識習得に向けた職員研修・調査研究活動を充実する。

- 当センター主催の研修や県との共催研修など年間の研修計画を策定し、センター職員の参加を促し、技術の研鑽に努める。
- 当センターの業務においても土木施設の効率的な点検や頻発・激甚化する災害の早期復旧に向けたドローン等のICTやデジタル技術の活用が期待されており、こうした時代の変化に的確に対応できるよう、職員の研修を充実させる。
- 建設行政及び建設プロセス全般に係る理解を深め、総合力のある人材を育成するとともに、その成果を職場に還元し組織力の向上を図ることを目的として、秋田県建設部への職員派遣研修を継続する。
- 建設分野で抱える課題に関する研究テーマを公募し、当センター職員及び関係機関が連携・共同して行う調査研究活動を支援し、その活動を通じて人材の育成を図る。

### ③ 職員のキャリア形成の支援

- 職員のキャリア形成の支援並びに災害等不測の事態、ICTやデジタル技術の活用などにマルチに対応できる人材を育成するため、ジョブローテーションや業務分担に配慮する。
- 技術資格取得に向けたインセンティブを強化するため、資格取得に対する支援内容等について、情勢に合わせて見直しを行う。

## 第7 収支計画

### 1 収支計画作成の基本的な考え方

収支計画の作成にあたっては、各年度の収支バランスの均衡を図りながら黒字基調の確保を目指すこととし、「第5 各主要事業別の実施方針」の内容を反映するとともに、当センターの令和7年度予算及び決算見込みを勘案して作成する。

### 2 経常収益及び経常費用

#### (1) 経常収益

公共工事発注支援事業の工事発注図書作成（積算）事業の市町村シェア拡大、市町村小規模橋梁直営点検代行事業の拡大等を図り、収益の増加に努めるとともに、それ以外の事業収益については現状維持を目標とすることで算出し、全体では収益が増加する見込みとしている。

#### (2) 経常費用

新規職員採用等による人件費の増、収益事業の伸び率に応じた事業費の増など増加要因はあるものの、管理費等について可能な範囲で経費削減を図り、全体として支出額の抑制に努める。

### 3 収支計画

○収支計画（当期一般正味財産増減額）

（単位：百万円）

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
7	9	5	28	21

## 第8 計画の進行管理

### 1 計画の進行管理

計画の進行管理は、毎年度末、事業及び経営状況を対象に評価（それぞれ「事業評価」「経営評価」という）して行うものとし、評価の結果については、次年度以降の事業内容や経営の見直し等に反映させるものとする。

○中期経営計画数値目標一覧表

第2期中期経営計画 数値目標一覧表

区分	番号	数値目標	目標設定根拠等	単位	基準値	中期経営計画年度				
					-	2026	2027	2028	2029	2030
					-	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
<b>1 公共工事発注業務支援事業（収益事業）</b>										
(1)	①	工事発注図書作成（積算）件数	過去3年（R4～R6）の災害を除く通常積算の平均実績※を踏まえ、3年間は過年度災害に対する復旧事業が見込まれるため、現状件数を維持。その後は年3%の増を見込む。	件	※348	350	350	350	360	370
(1) (2)	②	積算・施工監理業務受託市町村数	災害等の突発的な業務以外で継続して依頼がきている市町村数は13市町村。3年目から1市町村/年増を目標とする。	市町村	13	13	13	14	15	16
(4)	③	市町村橋梁点検包括発注橋梁数	過去5年の年度別実施数量を基に設定。	橋	—	890	810	630	930	1180
(5)	④	市町村橋梁直営点検代行業務受託橋梁数	過去5年の年度別実施数量を基に、約40橋/年の増を目標とする。	橋	—	150	150	160	230	160
<b>2 公益目的支出事業</b>										
(1)	⑤	継続研修の開催件数	R6実績を基準とし、研修に対する新たなニーズに対応した研修を企画・実施する。	件	10	10	10	11	11	11
(6)	⑥	公設連携試験（新規試験を含む）の年間受託件数	過去4年（R2～R4,R7：R5,R6は複合環境試験装置が使用不可であったため除外）の平均実績※を踏まえ、年2件の増を目指す。	件	※23	25	27	29	31	33
<b>3 組織、人員</b>										
(1)	⑦	テレワーク利用者数	職員のワークライフバランスの実現等に向けてテレワークの利用者増を目指す。	人	—	5	7	9	11	13
(2)	⑧	技術力・業務能力向上研修の受講者数	職員の技術力や業務能力向上のための研修受講者数の増加を目指す。	人	—	12	14	16	18	20

（注）「区分」は、第2期中期経営計画の「第5 各主要事業別の実施方針」の項目番号と「第6 組織、人員（確保、育成）」における今後の方針の項目番号

## 2 計画の見直し

計画の見直しは、概ね5年毎に行うものとし、社会情勢に大きな変化があった場合などは、適宜見直すことができるものとする。

